

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

## 佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和4年2月教育委員会会議：定例会

期 日 令和4年2月16日（水）開会 午後2時04分  
閉会 午後4時24分

会 場 議会棟全員協議会室

出席委員 茅野 達也 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者  
小菅 広計 委員 菅谷 義範 委員  
熊倉 夏子 委員

傍聴者 1名

出席職員	教 育 長	茅野 達也(再掲)	教 育 部 長	花島 英雄
	教育部参事(学務課長事務取扱)	前原 美智雄	教育総務課長	曾山 澄雄
	指 導 課 長	松丸 晴久	教育センター所長	佐藤 克巳
	社会教育課長	高橋 慎一	文 化 課 長	宍戸 信
	教育総務課企画財務班長	平野 昌彦	教育総務課企画財務班	伊藤 浩司
事務局	教育総務課教育総務班長	山田 智之	教育総務課教育総務班	千々岩和代
	教育総務課教育総務班	實川 和博		

### 〈 会議概要 〉

#### 1 教育長開会宣言

#### 2 報告事項

##### ① 教育長より1件報告

1つ目、部下職員は管理職の背中を見て育つについて。仕事は、形に表れるものと表れにくいものがあり、この2つをこなしながら先生方は職務を遂行している。「情熱あふれる教科指導で子どもの学力が向上した」、「毎日の登下校指導で子どもの安全意識が高まった」は前者、「気になる子どもに根気よく声かけをしたが、子どもの内面はつかめない」、「不登校の子どもの保護者と継続的に面談しているが登校はできていない」は后者である。いかに士気を持続させながら教育活動を実践していくか、一人一人の職員の不安に対して適切に対応していくことが管理職に課せられた職務である。また、部下職員は、教頭先生がほかの先生方を適切に支援している姿を見て育つ。特に保

護者対応、地域への対応、継続した案件の対応は一番重要で、このことをクリアできれば先生方の不安は少なくなり、おのずと指導に専念ができ、学校の活性化につながるという話をした。

2つ目、業務改善のポイントについて。一番のポイントは、成果が子どもの指導に効果があるかどうか。その取り組む視点は、今の校内行事を肯定的に捉えながら合理的に展開していくこと。2つ目は、職員の負担軽減、子どもの充足感、保護者の理解度である。3つ目として、全職員の共通意識、事前説明して共通行動ができるようにしていくことが重要ということ。最後に、コロナ禍の環境が継続していくことを想定して改善していくことが必要であるという話をした。

3つ目、教職員が育つ環境とは何か。1つは、情報管理が確実であるということ。2つ目は、学校の危機を全職員が共有できること。3つ目は、管理職の指示が明確で具体的なこと。4つ目は、職員同士の話合いが前向きで役割分担が明確であること。

こういったことが学校の中で極めて重要なことだという話をした。

② 新型コロナウイルス感染症に係る対応について【教育部長】

教職員の感染状況について、1月19日から2月15日までの間で23名の感染が判明している。

児童生徒の感染状況について、1月19日から2月15日までの間で448名の児童生徒の感染が判明している。

臨時休校の状況について、感染拡大防止のため、青菅小学校で1月20日から21日まで、井野小学校で1月25日から27日まで、上志津小学校で2月1日から4日までを臨時休校とした。学年閉鎖について、佐倉中学校ほか4校で5つの学年が、学級閉鎖については、根郷小学校ほか8校で10学級がそれぞれ1日から3日間実施した。

③ 印教連教育功労者表彰について【学務課長】

印旛地区教育委員会連絡協議会が表彰している令和3年度の印教連教育功労者表彰について、佐倉市では6名の校長先生方が受賞をされた。今年度も新型コロナウイルス感染防止の観点から表彰式は行われなかったが、教育長室で賞状を伝達し、教育委員会事務局職員にフロアで受賞者を紹介した。6名の校長先生方はそれぞれ教育行政や県、郡、また佐倉市等で活躍され、佐倉市、印旛郡、千葉県での多大な功績を認められ受賞されたものである。

④ 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式について【学務課長】

令和3年度卒業式、卒園式及び令和4年度入学式、入園式の予定について報告する。

まず、卒園、卒業式について、佐倉幼稚園については3月18日、弥富幼稚園については3月17日に卒園式を予定している。小学校について、臼井小、千代田小、王子台小の3校については3月18日、その他については3月17日に卒業式を予定している。中学校については、3月16日に卒業式を予定している。

入園、入学式について、佐倉幼稚園は4月11日、弥富幼稚園は4月8日に入園式を予定している。小学校については4月8日、中学校については4月7日に入学式を予定している。

⑤ いじめの状況について【指導課長】

1月末のいじめの状況について、いじめの認知件数は、小学校が345件、中学校が140件の合計485件である。1月の新たな認知件数は、小学校25件、中学校7件、計32件である。今後も、管理職については学校支援アドバイザーとの連携、子どもたちの状況を多面的、多角的につかむことの重要性を伝え、いじめ早期発見、即日対応に努めるよう指示していく。

⑥ 感染症の状況について【指導課長】

感染症について、1月17日から2月10日までにおいて、流行性角結膜炎が1名、感染性胃腸炎が2名、マイコプラズマ肺炎が1名発生した。今後も予防対策については徹底していく。

⑦ 佐倉市文化財保存活用地域計画策定協議会の開催について【文化課長】

2月9日に佐倉市文化財保存活用地域計画策定協議会の第1回会議を開催したので報告する。

当日は、委員の顔合わせ、正副委員長の選出ほか事務局から計画の概要説明、市内の文化財の状況を説明し認識の共有を図った。

《報告事項についての質疑概要》

【委員1名より】

感染症の報告をする。第6週、2月7日から2月13日、印旛郡内で発生した一般的な感染症について、感染性胃腸炎が総数で117件、定点当たり7.31であるが、その前の第5週が総数162件、定点で10.13であったので、減少傾向にはある。もう一つ前の第4週が更に多くて174件、定点当たり10.88なので、やはり減少傾向にあるかと。これ以外の感染症はほとんど発生していない。先ほどの角結膜炎についても、印旛管内では3件しか発生していない。一般的な感染症としては、ほとんど流行していないと。

それから、インフルエンザはこの4週まで遡ってもゼロなので、これは検査をしていないのか、あるいはコロナ対応で追われてそこまで手が回らないのか、取りあえず一件も出ていない。

印旛市郡医師会内の各医療機関で集計した新型コロナウイルス感染症の件数について、第6週、2月7日から2月13日で検査件数3,656件、陽性者数が1,626件、陽性率44.5%まで上がっている。大分これは多い陽性率である。検査数自体の問題もあるという話だが、もし検査数が増えても、陽性率は恐らくもっと上がってくるだろうと。大体この辺の陽性率が今のところの感染の傾向だと考えてよいかと。

それで、今話題になっているオミクロン株であるが、この地域でも、もうほとんど90何%まではオミクロン株だろうと。若干デルタ株が残っていると

ということだが、この辺のパーセントは今のところはっきりしない。重症化は少ないということになっているが、死者数は過去最高、全国的にも最高になっている。印旛郡内でも死者数の増加が見えていると思う。これは高齢者や基礎疾患のある方の死亡が多いということなので、若い方、いわゆる働き手の方というのは、そこまで重症化したり、死亡したりはしていないのだろう。ただ、数が増えれば、それだけ医療の体制が逼迫することには変わらない。重症化しなくても対応しなければいけないので、その辺の事情は余り好転しているとは言えないだろうと。

あとは、自宅待機者に対して検査しないで疑似陽性者という概念もあるのだが、これはなかなか難しいもので、もし自宅でかかれた場合に、検査なしで待機をしなければいけないという話にもなるかもしれないので、医療機関と連絡を取ったりしていただかなければならないかもしれない。

保健所は、かなり逼迫していて、陽性者の報告をしてもほとんど伝わっていないことのほうが多いという。保健所から陽性者への指示というのは、50歳未満は症状がなければもうしない。重症化したらどうするのだということで、そうなるとかかりつけ医を持っていたほうが、急変のときにすぐ連絡をして、指示を出すというような体制になると思うので。今のところ数が増えてしまって、非常に不安定な状態になっているので気をつけていただきたい。ただ、保健所は、重症化した場合にはきちんと対応する。入院先も紹介するという話になっているが、数が多ければこの辺もはっきり分からない。

感染予防が一番大事である。経口薬が2種類承認されているが、最初に出たモルヌピラビルも十分に量が行き渡らないし、もう一つのほうも供給量が十分でない。治療薬は一応あることはあるのだが、ほとんど使えないだろうという認識で対処していかないと。その辺は今のところ前と余り好転はしていないということを認識して、予防をしっかりやっていただきたい。

あとは、学年末で中学生は高校入試があったりするので、学校での対応を少し注意深くやっていただきたい。

#### 【委員1名より】

本日オンライン会議にて参加する機会を頂戴し感謝する。この機会を生かして、オンライン学習の自宅での状況を報告する。

我が家では、小学校が3年生と5年生、中学校が1年生と3年生の児童生徒が自宅待機中となっている。全員がタブレットを持ち帰り、オンラインにて授業に参加している状況である。主にはT e a m sで朝礼の参加であるとか、黒板の様子を映して授業に参加したり、ミライシードを利用してオンラインでの学習を進めたりしている。4台同時にタブレットを接続する機会もあるが、基本的に問題なく授業が受けられている。音声や画像の乱れなどは若干あるが、子どもたちも柔軟に対応しているので、このような形で授業を受けられることに感謝する。

### 3 議決事項

議案第1号 令和4年度佐倉市当初予算（教育委員会所管分）について  
教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料1 ページ、歳出予算の総括である。2 款総務費は令和3年4月1日付の組織改編で市史編さん業務が教育委員会に移管されたことから、令和4年度の当初予算から教育委員会において要求を行うものである。令和4年度当初予算における教育委員会所管分歳出予算の総額は、60 億 5,582 万 5,000 円。令和3年度当初予算と比較し、約 16 億 9,000 万円の増加となる。

予算を大きく分類すると、毎年度必要な経費である経常事業と政策判断に基づく経費や臨時的に必要となる経費の臨時事業と2つに区分される。経常事業は、総務費を含めると約35 億 4,900 万円、うち職員人件費が約12 億 6,000 万円となり、政策的経費・臨時事業は、約 25 億 700 万円となっている。なお、令和3年度当初予算と令和4年度当初予算の職員人件費の増減がマイナス 2,353 万 2,000 円となっているが、令和3年度当初予算では給料、管理職手当の減額を予定していたが、同じく当初の段階で第1号補正予算を編成し、1,750 万 4,000 円を増額し、減額前の水準に戻したので、実際は 602 万 8,000 円の減となっている。

続いて2 ページ、教育委員会所管分の歳出予算に係る項別内訳である。令和4年度当初予算は、令和3年度当初予算と比較して教育総務費や幼稚園費が減少する一方、小中学校費や社会教育費、保健体育費については大きく増加している。教育総務費の減少については、改訂後の教科書購入が完了したことによるもので、また幼稚園費の減少については、職員人件費において、令和3年4月の人事異動により1名が市費負担職員から県費負担職員に変わり、昨年11月補正予算でこの分について減額したが、その分が含まれたままの当初予算との比較となっていることなどによるものである。

社会教育費については、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業の新設工事費の完了払い分が計上されているので、増加が大きくなっている。

続いて、3 ページから6 ページまでは経常事業の一覧である。経常経費については、全体で見ると、令和3年度当初予算と比較して増額となっているが、個々の予算を見ると、厳しい財政状況を踏まえ3%シーリングの中での要求となっていることから減額となる事業が多くなっている。

続いて、7 ページと8 ページは、政策的経費・臨時事業の一覧である。令和4年度当初予算の主な特徴としては、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、事業の優先度など必要な事業を見極め、着実に実施していこうというものになっている。具体的には、これまで取り組んできた特別支援教育、英語・外国語活動をはじめとした様々な事業について継続的な推進を図りながらきめ細やかな教育の充実を図ろうとするもの。また、学校施設や設備の老朽化に対して、安全安心な学習環境を整備しようとするもの。さらには夢咲くら館の整備、開館に向けた取組、そのほか社会教育施設の設備を改修するなどにより、市民の学習環境を充実させようとするものなどが挙げられる。

続いて、政策的経費・臨時事業のうち増額となる主な事業について一覧に沿って説明する。

資料7ページ、ナンバー5、教育センターの特別支援教育推進事業については、特別支援教育支援員の任用や教育支援委員会の運営に係る経費である。

ナンバー17、教育総務課の小学校施設改築・改造事業については、小学校の施設、設備を修繕、改修する経費やトイレ改修に向けた設計業務委託料などを計上するものである。

ナンバー20、教育総務課の中学校施設改築・改造事業については、中学校のトイレ改修に係る設計業務委託料などを計上するものである。

続いて、ナンバー22、社会教育課の（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設整備事業については、現在、施工中の新佐倉図書館の建設工事を進めるもので、ナンバー23、同じく社会教育課の旧佐倉図書館跡地駐車場整備事業については、新図書館が開館した後、現在の佐倉図書館を駐車場として整備するための測量や設計、調査に係る委託料等を計上するものである。

続いて、ナンバー27、文化課の文化財保存整備事業は、密蔵院薬師堂の修復や文化財保存活用地域計画策定に係る委託料などを計上するものである。

続いて8ページ、ナンバー34、社会教育課の図書館機器等整備事業については、図書館システム機器等の賃貸借やRFID機器関連機器等の保守業務委託費等を計上するものである。

続いて、ナンバー36、佐倉図書館の夢咲くら館管理運営事業については、新図書館の開館に向け、備品購入費等の必要な経費を計上するものである。

続いて、ナンバー39、指導課の小学校給食施設整備事業については、小学校の学校給食備品の更新等の経費を計上するものである。

続いて、9ページから19ページまでについては、政策的経費・臨時事業の歳出の詳細を、財源となる歳入と併せて記載している。

#### 《議決事項についての質疑概要》

##### 【委員1名より】

資料の3ページから6ページ、経常事業一覧のところ、人件費の減額が結構各部署であるのだが、これは人員の削減、あるいは手当の削除とかそういうものか。

##### 【教育総務課長】

今年度の11月補正予算で当初の予算額と実情に合った予算との比較をして、余剰となる予算については減額補正としたため、それを踏まえて今回計上したものである。

##### 【委員1名より】

では、初めから前年度の実績に合わせて計上したと。

##### 【教育総務課長】

その通りである。

##### 【委員1名より】

了解した。

##### 【委員1名より】

昨年、八街市で帰宅途中の児童にトラックが衝突する悲惨な事故が発生した。その後緊急の点検を実施し、その結果も発表された。どちらかということ

市長部局になるかと思うが、市として道路管理者と共同してこういう安全対策の予算に反映されるような情報の共有とか、働きかけというものはなされたか。

**【学務課長】**

通学路安全確保費については、通学路の巡回警備とか、見守る関係の費用であり、道路の修繕などは道路維持課に依頼している。全く別の予算である。ただ、今年度は合同点検も実施したので、より強固な連携を持つようになり、そこで情報共有して安全確保に努めている。

また、今年度から通学路の整備要望が各学校から提出される。それを受けて道路維持課と協議をしながら対策を市だけでなく各学校からもホームページで情報を伝え、啓発していく。

**【委員 1 名より】**

12 ページと 14 ページ、中学校費と小学校費の節の 13、パソコンの機器の賃借料について、小学校の場合は 1 億 9,000 万円余り、それから中学校は 9,700 万、これらは機器の入替えの費用か。あるいは、機器の台数を増やすとか、その辺も含めての金額なのか。

**【学務課長】**

数を増やすといった状況ではないので、賃借料の維持となる。

**【教育長】**

佐倉市は機器賃借を契約しており、タブレット端末を保管・管理している。その契約更新に充てている。

《議決結果》

可決

議案第 2 号 令和 3 年度佐倉市教育費 2 月補正予算について  
教育総務課長より上程議案の説明

内容：資料 1 ページ、教育費 2 月補正予算の総括である。教育費のうち教育委員会所管に係る歳入予算は 6 億 2,098 万 3,000 円の増額、歳出予算は 5 億 8,892 万 6,000 円の増額となっている。

2 ページからは歳入予算に係る資料となっており、主なものを説明する。

3 ページ、佐倉市民音楽ホール使用料については、施設の予約状況等を勘案し、使用料収入が当初の見込額を下回ることから減額補正をするものである。

続いて 8 ページ、学校施設環境改善交付金については、令和 4 年度で予定している小学校トイレ改修工事、根郷小学校体育館の予防保全改修及び千代田小学校運動場整備事業で活用としている学校施設環境改善交付金が国の令和 3 年度補正予算で成立したことにより、2 月補正予算で前倒し計上するものである。

続いてその下の 5、学校保健特別対策事業費補助金については、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品の購入に係る財源として、こちらの国庫補助金を活用するものである。

続いて 15 ページ、教育費寄附金 2 件については、ふるさとまちづくり応援寄附金として佐倉市へ寄附をいただき、各事業の財源に充当しようとするものである。

続いて 17 ページ、市債の増額補正。これは、小学校トイレ改修工事、根郷小学校体育館の予防保全改修及び千代田小学校運動場整備の財源とする市債であるが、国の補正予算が成立したことを受けて、令和 3 年度に前倒しで国庫補助金とともに財源としようとするものである。

続いて、歳出の主なものを説明する。

資料の 20 ページから 35 ページ、各事業とも入札や事業の執行により事業費が確定したことにより、予算の執行残額を減額補正するものが多くなっている。

一方、増額補正している事業については、20 ページ、教育課題研究事業の学校教育振興基金積立金 682 万円。これは、ふるさとまちづくり応援寄附金を同基金へ積み立てるものである。

続いて 22 ページ、小学校施設改築・改造事業 6 億 531 万 8,000 円、及び、小学校体育施設整備事業 2,627 万 2,000 円。これは、歳入のところでも説明した学校トイレの改修工事及び根郷小学校体育館の屋根、外壁の予防保全改修工事及び千代田小学校運動場整備事業を令和 3 年度で前倒し計上するものである。

続いて 28 ページ、文化振興一般事務費の文化振興積立基金積立金 32 万 7,000 円。これも、ふるさとまちづくり応援寄附金について、利子分を含めて基金へ積み立てるものである。

続いて 31 ページ、市民音楽ホール自主文化事業の一番下、基金繰出金 95 万 2,000 円。新型コロナウイルス感染症の影響によりチケット売上げ収入が当初の見込みを下回り、当該収入からの充当だけでは定額運用している基金の額を確保するには不足が生じることから、一般会計から当該基金へ繰り出すものである。

続いて 34 ページ、感染症対策支援事業の需用費 1,447 万 3,000 円。これは、幼稚園、小中学校において、新型コロナウイルス感染症対策に必要な消耗品を購入しようとするもので、歳入のところでも説明したとおり、令和 3 年度国の補正予算で新たに学校保健特別対策事業費補助金を実施されることとなったため、増額補正しようとするものである。

続いて 36 ページ、繰越明許費の補正が小学校費で 3 件、保健体育費で 1 件、合わせて 4 件である。これは、既に説明した工事 3 件、それから、感染症対策支援事業について、国の令和 3 年度補正予算で成立した補助金を活用し、実施しようとするものであるが、事業の完了時期が令和 4 年度になることから、令和 4 年度への繰越明許費として設定しようとするものである。

最後に、その下の地方債の補正が 3 件。これも、既に説明した工事 3 件について事業費に充当するため、それぞれの市債を設定し、財源としようとするものである。

《議決事項についての質疑概要》

【委員1名より】

15ページのふるさとまちづくり応援寄附金について、この寄附元は、どう  
いう方か、あるいはどういう団体なのか。

【文化課長】

これは、ふるさと納税によるものであり、それぞれ1万円ないし2万円ぐ  
らいを個人の方からふるさと納税という形で寄附いただいている分になる。

【委員1名より】

それでは、ほとんど市外の方ということか。

【文化課長】

北は北海道の士幌町から、神戸、ほかにも九州の福岡というふうに全国か  
らこの佐倉を選んでいただいて寄附いただいている。

【委員1名より】

了解した。

《議決結果》

可決

議案第3号 佐倉市学校歯科医の委嘱について

指導課長より上程議案の説明

内容：令和3年2月の教育委員会定例会において、令和3・4年度の学校歯科  
医委嘱議案について決議されたところだが、臼井中学校学校歯科医を務める  
秀島潔先生が臼井中学校学校歯科医を退任したい旨、申出があった。本議案  
はそれに伴い委嘱を行うものである。

後任については、印旛郡市歯科医師会佐倉地区代表に推薦依頼したところ、  
堀尾暁裕先生の推薦があった。このたび臼井中学校学校歯科医として委嘱す  
る。委嘱期間については、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとす  
る。

2、3ページは学校歯科医委嘱名簿、4ページは委嘱状（案）、5ページか  
らは佐倉市立小学校及び中学校管理規則を添付している。

《議決事項についての質疑概要》

質疑なし

《議決結果》

可決

4 協議事項

協議事項（1）第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の改訂について

教育総務課長より上程協議題の説明

内容：佐倉教育ビジョン推進計画は、教育ビジョンで掲げる基本理念や基本施  
策等を推進、実現するため、教育ビジョンの施策体系に基づき、個別、具体

的な教育施策を設定するものである。現在の前期推進計画は、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間としており、計画策定から2年が経過しようとしている。今回の改訂は、新規2事業の追加のほか、事業の内容がより適切に分かりやすい内容となるようにしようとするものである。

推進計画改訂概要（主な見直し点）と新旧対照表、こちらと併せて、資料1、第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画【改訂案】を確認いただきたい。

新旧対照表においては、太字となっているところが、今回の修正箇所である。

新旧対照表のナンバー1、「2 佐倉教育ビジョン前期推進計画事業一覧」について、新規で2事業追加したので、総事業数が87から89事業に変更となる。

ナンバー2からナンバー10まで、これらについては、事業内容がより分かりやすく適切な表現となるような修正である。

続いて、新旧対照表の2ページ、ナンバー11について、新規事業として追加した「感染症対策支援」事業、新型コロナウイルス感染症対策として感染予防に必要な消耗品を購入することにより、児童生徒の感染を抑え、教育活動の継続を支援する事業である。

ナンバー12から15まで、こちらも事業内容がより分かりやすくなるように適切な内容とするための修正である。

ナンバー16、2つ目の新規事業として追加した「市史資料整理保存事業」、令和3年4月の行政組織の改正により、市史編さん業務が総務部行政管理課から佐倉図書館に移管されたことに伴い、新規事業として掲載した。

ナンバー17番から20番について、こちらは資料編における修正箇所となっている。資料1の改訂案本文の43ページ、一番下の児童数・生徒数、学級数の推移について、令和3年度の数値を実績値に修正したほか、令和4年度、令和5年度の推計値を最新のものに修正した。

続いて、本文の44ページ、教育委員会組織及び主な事務分掌について、こちらは、今年度4月に実施された行政組織改正に伴い、「教育次長」職を「教育部長」に改め、右上の時点を令和4年3月31日に修正した。

続いて、45ページ、推進計画策定・改訂経過、こちらは、今回の改訂に向けた協議、審議の経過を追記したものとなっている。

最後に、46ページ、4、推進計画改訂概要（主な見直し点）【令和4年3月改訂】となっている。こちらは、改訂の概要を一覧にしたものを新たなページとして今回追加した。

#### 《協議事項についての質疑概要省略》

#### 協議事項（2）令和4年度佐倉市教育施策について 教育総務課長より上程協議題の説明

内容：資料の1ページ、令和4年度佐倉市教育施策の主なポイントについて、これは、令和3年度施策の主な成果と令和4年度施策の特徴及び重点項目をまとめたものである。

続いて、令和4年度佐倉市教育施策（案）1ページ、中段の「令和3年度施策の主な成果」、令和3年度は、「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」の2年目として、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しつつ令和5年度末の達成目標に向けて着実かつ効果的な事業展開と教育内容の充実に努めてきた。令和3年度の施策として、第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画の重点事業のうち、特色のあるものなど主な施策の成果を枠内に記載している。

主な項目について申し上げる。（2）ICTを活用した学習活動の実施。

続いて2ページ、（7）学校トイレの改修工事の実施、（11）通学路合同点検の実施。

3ページ、（19）（仮称）佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備。

4ページ、「令和4年度施策の特徴及び重点項目」について、令和4年度施策の主な特徴として、「①ICTを活用した学習活動の実施など、より充実した学校教育の推進」、「②登下校時における児童生徒の安全により配慮した見守り活動や学校施設の改修など、安全・安心・良好な学習環境の整備」、「③公民館・図書館等における生涯学習の振興」、「④夢咲くら館の開館に向けた準備など生涯学習環境の整備」、「⑤歴史文化資産や佐倉の魅力を生かした文化振興」の5点を挙げた。

なお、令和4年度施策は、2月市議会定例会において当初予算の議決により執行できるものであり、事業執行できない可能性もある。

重点項目について、（1）「学力向上・学習内容の充実に取り組みます」では、1つ目として佐倉市学習状況調査の実施、2つ目としてICTを活用した学習活動の推進を挙げている。続いて、（3）「良好な学習環境を整備します」では、【継続】として、学校トイレの改修を挙げている。また、【拡充】として、特別支援教育の推進を挙げている。

5ページ、（5）「安心して学校に通える環境を提供します」では、いじめ防止対策の推進、教育相談体制の充実を挙げている。続いて、（7）「生涯学習の環境を整備します」では、【継続】として夢咲くら館の整備を挙げている。

続いて6ページ、教育ビジョンに基づく施策の内容について、こちらでは、個別具体的な取組を記載している。

（1）「学力向上、学習内容の充実に取り組みます」、「■確かな学力の向上」では、上から2つ目の丸印、児童生徒1人につき1台のタブレット端末を使用し、ICTを活用した学習活動を推進していく。

続いて7ページ、「佐倉市研究モデル校」については、道徳教育から地域の自然や人材を生かした理科の授業改善までの予定を記載している。

続いて10ページ、（2）「豊かな人間性を育む教育に取り組みます」、「■心の教育の充実」では、一番上の丸印、道徳教育の推進として、【拡充】佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」、「佐倉学道徳教材」及び指導案の改訂を行う。

続いて13ページ、（3）「良好な学習環境を整備します」、「■学校の施設整備の推進」では、令和4年度に実施予定の小中学校の施設、設備の改修工事、設計業務委託等を掲載している。

14ページ、「■学校の教育環境の整備」では、上から4番目の丸印、G I

GAスクール構想に基づくICTを活用した学習環境の整備について記載している。

続いて一番下の丸印、【新規】新型コロナウイルス感染症対策として施設消毒用等の感染症対策消耗品の購入について記載している。

続いて15ページ、「■一人ひとりのニーズに応じた教育の推進」では、1つ目の丸印、【拡充】として、特別支援教育支援員2名を増員する。

これ以降、16ページから20ページについて、令和3年度までの事業を引き続き継続していくものを記載している。

続いて21ページ、(7)「生涯学習の環境を整備します」、「■社会教育施設の整備の推進」では、夢咲くら館の整備や開館に向けた準備、公民館や図書館、美術館の整備、図書館におけるRFIDタグの貼付けなどを実施する予定である。

続いて22ページ、(8)「歴史・文化資産を保全・活用します」、「■歴史文化資産の保全・活用」では、上から6つ目の丸印、【拡充】として、文化財の保存整備や文化財の次代への継承を行っていく。

最後に23ページ、(9)「芸術文化の普及を推進します」、「■芸術文化の普及の促進」では、市民音楽ホールにおける主催事業、主催公演、市立美術館における企画展などの予定を掲載している。

今後の予定について、本日の意見等を踏まえ必要に応じて修正等を施し、次回3月の定例教育委員会会議において議案の審議をお願いする予定である。

《協議事項についての質疑概要省略》

## 5 追加議決事項

教育長より議決事項1件の上程

議案第4号については人事案件であることから、秘密会議としていただきたい。

(これより秘密会とする)

[議案第4号 佐倉市教育委員会教育長の辞職について]

(秘密会を終わる)

## 6 教育長閉会宣言